

## パネルディスカッション

「その時、自分を、家族を守るために・・・  
～沖縄から国民保護を考える～」

司会

改めまして、皆さん、こんにちは。これより「その時、自分を、家族を守るために・・・～沖縄から国民保護を考える～」をテーマに、パネルディスカッションを開催いたします。

まずはじめに、本日のパネリストの方々をご紹介します。舞台右手奥の方から、沖縄県うるま市市長知念恒男様。知念市長には、最も住民に身近な行政機関である市町村の立場からご発言いただきます。沖縄県民を代表して、石垣市在住の加藤伴子様。家族を守る女性として、また、離島在住の一県民の立場からご発言いただきます。琉球大学国際関係論教授我部政明様。国民保護と米軍基地、日米地位協定の関係についてご発言いただきます。沖縄県副知事牧野浩隆。そして先ほど講演されました、独立総合研究所代表取締役青山繁晴様。消防庁国民保護室長青木信之様にも参加していただきます。コーディネーターは、前沖縄県広報アドバイザーの島袋秀光様です。

それでは、島袋様、よろしく願いいたします。

コーディネーター（前沖縄県広報アドバイザー 島袋秀光）

会場の皆様、お疲れ様でした。特に前の方に座っていた方、ビクビクヒヤヒヤで大変だったと思うんですが。

さて、国民保護法、われわれもまだまだ

馴染みが薄いし、一体どうなんだということ、これは正直な話です。この国民保護法が整備されたのが昨年、平成16年の6月と聞いておりますけれども、一体この法律でわれわれ県民は何を求められているのか、それからこの法律に基づいて県は何をするのか、市町村は何をするのか、先ほど指針の中で青木さんもおっしゃっていましたが、青山さんもおっしゃっていましたが、「具体的にどうなんだ、一体」というのが正直な気持ちです。したがって、それぞれの立場からこれからお話を進めてまいりたいと思いますが、先ほど司会の方からもご説明がありましたように、各市町村を代表いたしましてうるま市から市長がいらしております。それから地元沖縄県、特に離島を代表いたしまして加藤さんもいらしております。それから学者として我部さんにもいらしていただいておりますが、つまり、われわれ沖縄県はこれから保護法についてどうしたらいいのかということ課題を出して、沖縄県当局は今現在どういうことを考えていて、どういう計画を策定するのか。この4人の方にお話を伺いながら、青木さんと青山さんにはコメンテーター的役割でお話を伺ってまいりたいと思いますし、われわれ素人がどう考えていいのか、そしてどう展開していいのかということも率直にお伺いしてまいりたいと思います。そして、青木さんが5分、青山さんが5分押ししましたので、このパネルディスカッションは10分間伸ばします。そして、だいたいおよそ20分くらい、うまくいけば20分くらい、会場の方々からご意見も伺いますので、どうぞごゆっくりお聞きいただきたいと思いま

す。

それでは、まず、この国民保護に関して、どのように捉えていらっしゃるのか。そして本日どのように発言なさるのか。自己紹介も兼ねて一言ずつお願いいたします。

まず、牧野副知事からお願いいたします。

沖縄県副知事 牧野浩隆

皆さん、改めまして、こんにちは。副知事の牧野でございます。まず、皆さんの気持ちに入りたいと思いますけど、例えば先ほどお二人のご説明の中で武力攻撃、大規模なテロ、そういうことに対してどう保護政策をとっていくかという問題提起をされてた場合に、感情的には無意識的に、潜在的に、拒否の意識、不安の意識が先立つだろうと思います。これには私ども沖縄には歴史的な経緯があります。一番大きいのは、去る大戦であのような悲劇があって、おそらくああいう中では国民を守ることはほとんど不可能だろうという、そういうのがありましたし、あの大戦では私は人命だけではなく、財産も文化も一切失って、いわゆるゼロの状態になされたというようなことがあって、そういうのがあるのと、もう一つは、今持ってまだ大きな基地が沖縄の中にはあるということと、さらにはもっと大きな流れからしますと、いわゆる国の政策に対する屈折した感情が、私ども沖縄県の中にはあるわけです。

それだけではなくて、現実を見ますと、沖縄の持っているこういう広大な離島県があるということと、歴史的にはあのような形があったということと、社会的には今もって大きな米軍基地があるという中で、果たして県民を守っていくことができるのか

という、そのようなものがあって、そういうことを起こさないことが大きな柱ではないかという、そういう意識がありますので、保護政策を具体化に考えることは、感情的には嫌だなという気持ちになるかと思えます。

しかしながら、沖縄の持っているこういう歴史的な、あるいは社会的な、離島的なものがあるだけに、今、われわれがやろうとしているのは、そういう有事が起こるか、起こらないかじゃなくて、起こった場合にわれわれ県民、国民をどう守るかという、そのあたりをやっていかなければならないのが今回の問題だろうと思います。そういう意味からいいますと、守ることが難しい沖縄の諸々の条件があるだけに、われわれこそ日本一のそういう保護計画を作る必要があるだろう、こういう意識で今日のフォーラムが成果をあげられたらなと思います。よろしくお願いいたします。

コーディネーター

ありがとうございました。沖縄県の抱える課題、それを踏まえて、ひとつ牧野副知事にはお話を伺うことにいたします。

さて、次に、うるま市の知念市長でございます。市長、お願いいたします。

うるま市長 知念恒男

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、うるま市の知念でございます。

ご存じのとおり、今年4月1日、旧石川市、勝連町、与那城町、具志川市が合併いたしましてうるま市として誕生いたしました。面積が85平方キロ余り、人口も11万6千人と、県内3番目の中核都市として新し

く市民の期待を一新に担ってスタートしたわけですが、今日の国民保護フォーラムの中で、地域の抱える課題等につきまして、広く皆さんのお気持ちも拝聴しながら、また、助言もいただきながら、住民の安全確保のために行政としてどのような取り組みをすればいいかということで、私自身問題点をこれから申し上げていきます。

まず、うるま市は、沖縄県の縮図といってもよろしいかと常々思っております。それは、金武湾に面するこの地域には、沖縄火力発電所、さらに電源開発の火力発電所、石油コンビナート等がございます。加えて、県立中部病院、あるいは老人保健福祉施設等も含めて、たくさんの公共機関も含めて存在するわけですが、どれを取りましても極めて大切な住民の施設であり、その中で行政としてどのような関わりを持ち、それをどう住民の安全につなげるかという大きな課題を担っております。

それともう一つ申し上げますと、中部では唯一の離島を抱えている市でございます。また、かつて離島といわれた地域は、まさに道一本でつながっている所でございます。まして、有事の際、いかに住民の方々、そこに学ぶ子どもたちを避難誘導し、安全を確保していかなければならないかという大事な使命も担っているわけですから、先ほど申し上げました島嶼県沖縄の縮図うるま市という言い方をしてもよろしいのではないかと考えているわけでございます。

皆さんからのご提言もいただく中で、しっかりと今日のフォーラムには、私自身、

むしろ聞き役に回りたいという気持ちもたくさんあったわけですが、立場上、地域の抱える問題点を、これから逐次述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

コーディネーター

ありがとうございました。ご存じのように、うるま市は4市町からなりまして、うるま市には二つの発電所まであるくらいで、今、市長がおっしゃったように、うるま市は本当に沖縄県の縮図といっても過言ではございません。そういう意味で、これから課題を出していただいて、これに立ち向かうというんでしょうか、保護法についてどう役割を担っていくのかということも浮き彫りにしてまいりたいと思います。

それでは、今度は離島からいらしていただきました加藤さん、お願いします。

石垣島在住 加藤伴子

石垣市の女性の立場から、家庭を守る家庭の主婦の立場から発言させていただきます。加藤伴子です。

私たちの八重山諸島は、大小さまざまな島で構成されています。住民の移動手段は船と航空機の二つしかありません。そしてその上沖縄本島からは400kmも離れています。また、それぞれの島は過疎化が進み、高齢者が多いわけです。そして穏やかな島、ゆったりとした時を過ごす癒しの島として観光客もたくさん訪れます。そんな状況の中、女性として家庭を守る主婦の立場として、子どもや高齢者、あるいは障害のある人、有事のとき、それらを本当に安全に避難できる手だてがあるものかどうか、今日は一緒に国民保護法の仕組みについて考え

ていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

コーディネーター

ありがとうございました。

それでは、次に、琉球大学の我部さん、お願ひします。

琉球大学国際関係論教授 我部政明

こんにちば、琉球大学の我部政明です。

1年ほど前まで国家公務員を担っておりましたが、最近変わりました、独立法人の職員ということになりましたので、決して国の立場というか、そういうものとは全く、給料をもらうのも無くなったので、全く自由な立場から話をしたいと思っております。

今日、基調講演と特別講演のお話が、多分これとは、私がなぜここにいるかということをおつと考へてみますと、多分、政府が行いたい国民保護という観念がひとつ青木室長の方からお話があったと思ひますが、それに対して青山さんの方から、その双方向、つまり国民の側の立場、視点からの自分たちの保護ということがあったかと思ひます。

もう一つは、たぶん青山さんは、両方のすりあわせが必要じゃないかとおつしゃったので、私は逆の、青木さんの逆の立場から、つまり市民といひますか、国民の側から国にどうすべきなのかというような、青木さんがこちらを向くと、僕は青木さんに向いて、青山さんがその両方というような感じの議論に役割を担うことができればなというふうにおつと考へています。

そうはいつても、いろんな話はできないので、今日も既にこの沖縄県における国民

保護のフォーラムの中で、たぶんキーワードになっていることが4つくらいあるのかなというふうにおつと考へています。

ひとつは、沖縄戦ということですね。これは沖縄戦というものがどう沖縄の中で、今現在の社会の中に影響をもたらしたかというのはいふまでもありません。それからもう一つは、実際に米軍基地があるということであります。これが二つめのキーワードになって、三つ目は、もう既に何度も申し上げましたが、島嶼だと、島々であると。他に逃げ場がないといふてもいいのかもしれないが、そういう特徴を持っていて、さらにいひますと、今日のお話の中にも出てきましたような、武力攻撃というよりもどちらかといふとテロと。これは日本全国共通なのかもしれないが、これに対してどう対応するかというようなのが今日の話のキーワードかなというふうにおつと考へていひますが、私はその中の2番目の米軍基地との係わりの中で、何か国民保護に関して私なりの公言ができればいいなというふうにおつと考へていひます。

コーディネーター

よろしくお願ひいたします。今、青山さんへ、我部さんと青木さんがそれぞれ質問してまいりますので、ひとつよろしくお願ひします。

まずは、青木さん、お願ひします。

総務省消防庁国民保護室長 青木信之

先ほど話をさせていただいた青木です。よろしくお願ひします。

私は、確かに政府の立場というか、政府

の職員であります、その中でも地方の立場であります。地方の立場という意味は二つありまして、ひとつは政府部内で地方の声を何とか実現していく仕事の一つ。それぞれの地方公共団体、いろんな対策、大変でありますけれども、多少ともご支援していくと、その二つの立場を持ちつつ、この場で発言をさせていただきたいなというふうに思っています。

この国民保護の課題、どういう捉え方をするか。いろんな捉え方があろうかと思いますが、私どもとすると、やっぱり究極の危機管理というような意識で捉えております。人間ですからどうしても嫌なことは思いたくないという心理が常に働きます。地震も自分の所はないと思っているんですね。例えば佐賀県の人に聞くと、「佐賀県は地震にあったことがない県であります」というふうに言います。しかし玄界灘で地震がありました。玄界島で大きな地震がありました。福岡県ですけど、近くでした。中越地震のときは、実はたぶんこのへんも地震がないだろうとみんな思っていたのではないかと思うくらい、役場の対応にいろんな課題がありました。非常に簡単なことだけ申し上げますと、防災行政無線でいろんな連絡がとれなくなってしまいました。防災無線がなぜ使えなかったか。それは停電したからです。停電したときにどうするか。非常電源がみんな作動するようになっています。しかし非常電源の使い方を知らなかった。不具合があった。その程度のこと、実は情報の提供がずいぶん遅れてしまった。なぜか。それは自分の所にはそういうことがないだろうという前提に立って

仕事をしているからだと思うんですね。です、なかなか一度事が起きればそういう注意というのは自然に向くんですけれども、そういう事というのは、注意しているときに起きるというわけでは決してなくて、日頃の準備というのが大事だろうというふうにも思います。

そういう意味で、国民保護ということに対応しながら、われわれなりに危機管理能力を高めていく、これはやっぱり行政当事者としては当然の責任だと思いますが、そのことをどうやってうまくやっていくかということは、また別の時限で難しい課題だろうというふうに思います。

そういうような点から見て、いかに仕事を進めていくべきなのか、何を重視していくべきなのか、そういう点で多少なりとも発言ができればと思っております。

コーディネーター

ありがとうございます。青山さん、時間がなくて十分に話せなかったとおっしゃっていましたが、今日のこれからの発言内容、趣旨をお伺いする前に、私の方から、今、青木さんが「ないだろう」という気持ちとおっしゃっていましたが、沖縄県、テロはありますか。それからひとつお願いします。

青山繁晴 株式会社独立総合研究所代表取締役社長

まず、このパネルディスカッションにおいては、僕はなるべく平たく、具体的に、赤裸々にお話したいと思うんですけど、一番短期的にいいますと、沖縄がテロの最大のターゲットになっているということはないと思います。それは、米軍基地の7割5

分が沖縄に集中していますけど、世界中でイスラム原理主義のテロが今起きているわけですけど、米軍基地そのものが狙われた例というのはほとんどないです。停泊中のイージス艦が襲われた例はありますけれども、それはすなわちイージス艦は海に向かってお腹をさらしているからです。米軍基地のように、いわばプロのテロリストが向かって行っても、突破が極めて困難な所というのは、彼らはまさしく悪い意味でのプロですから、最初に狙うということはまず考えにくい。

中長期的には、今の話は、今、世界で広まっているイスラム原理主義については、少なくとも僕はバグダッドやサウジやイラン、そういう所を歩いてきましたけれども、「沖縄」という言葉を聞いたことは1回もないですね。「東京」という言葉や「新幹線」という言葉や、それから、今日は自衛官もいますけど、「自衛隊」という言葉も何度も聞いたんです。でも、「沖縄」あるいは「米軍基地」という話は一度も出ませんでしたので、目の前としては一番驚異の多い方ではないと思います。

ただし、中長期的に見ると、後でお話しできればしたいんですけど、単に北朝鮮の問題、北朝鮮の問題も実は沖縄には非常に大きな関係があるんですけど、僕の話は常に相手の当事者に聞いたことだけですので、そこを一番信頼していただきたくんですけど、中国の当局者、軍部を含めた当局者が私に最近非常に強調するのは、例えば「首里城の後ろの堀、城壁のカーブ、あれは日本のカーブじゃありませんねと、あれは我が中国と同じカーブですね。民の時代に琉

球王国を冊封していたとおり、琉球は基本的に中国のものである」ということを、僕が一番気になるのは軍部の人もそれを言うわけです。まさか近々に何かがあるということはないと思いますけれども、しかし10年、15年、もっとはっきり、さっき言いましたね、もう赤裸々な話をすると言いましたから、中国は2008年に北京五輪があって、2010年に上海万博があります。そこまで何かある、この5年の間に何かあるということとはまさかないと思いますが、その先は、この沖縄のすぐ西に沖縄西方トラフを含めてたくさんの資源があって、その問題と絡んでやっぱり中長期的には沖縄というのは日本の安全保障にとって一番重大なポイントになると思っています。

コーディネーター

ありがとうございます。後ほど具体的にお伺いします。

と言うことで、ここで、今、我部さんがおっしゃいました4点、沖縄戦、米軍基地、島嶼、そしてテロ。今、テロのお話をお伺いしましたけれども、中長期的にはあり得るとおっしゃっていました。

それでは、沖縄の特殊性から見た国民保護法ということに入ってまいりたいと思います。沖縄の特殊性といえば、言うまでもなくアメリカ軍基地ですが、このことについて、まず、牧野副知事からお願いいたします。

牧野浩隆

国民保護との関係で全国と違うのは、やはり沖縄にこれだけの米軍基地があることが一番の大きな問題だろうと思います。まず、基地に実態はあえて申すまでもありま

せんけど、全国に在日米軍基地の75%、沖縄本島の19%を占めていて、そこに軍人、軍属合わせて4万9,000人が滞在している。それだけではなくて、われわれ地元の基地従業員が約8,700人ほど基地の中で働いているのと、それから地域住民と基地とが隣接していて、ある意味では基地と沖縄社会が渾然一体となっている、そういう事実があるかと思います。

そういうのを受けまして、一方では、基地関連収入といわれています土地代が年間800億円くらい。あるいは従業員の給料が520、530億円、あるいは基地の消費支出が500億円、あれこれ1,700、1,800億円くらいのものがあって、基地に対するプラスマイナスもありますけれども、基地に対する県民の総意としましては、やはり基地の整理縮小ということが大きな問題になっています。

そういった意味では、現時点におきましたら、去る2月に日米協議委員会に出されました抑止力の維持と地元負担の軽減ということが出されていますので、県民の基地に対する大きな感情としましては、再編協議の中で負担軽減が実際に行われるようなことを期待しているのが今の状況だと思います。

一方、そういう保護法との関係でいいますと、平時においても米軍に関係します事件、事故が多発しておりますので、有事になった場合、これがどうなるかという危険に対する不安は当然あると思います。

それともう一つ、今、基地自体が、青山先生の話では、短期的にはないかもしれないけど、中長期的にはわからないというよ

うな、まさに攻撃の目標になる可能性が否定できないだけに、周辺住民の保護をどうするかということが当然大きな問題になってきますし、あるいは有事の場合に、基地の中で働いてらっしゃいます8,700人の従業員に対して、その情報をどのように伝えるのか。あるいは基地を維持するために8,700人が基地の中に止め置かれるのかというような問題が出てきますし、さらには基地の外に軍人、軍属の家族たちがいらっしゃいますので、その方たちをどのような形で扱っていくのかという大きな問題が出てきますので、まさに基地に関する問題と県民の安全保障、保護との関係では大きな問題が出てくるかと思います。

そういった意味では基地との関係で問題になってきますのは、やはり米軍基地というのは、日米安保条約の5条によりまして滞在してはいますが、そういった意味では、もし有事があった場合は日本の武力攻撃事態等に対しても、真っ先に自衛隊がすることになりますけれども、日米安保条約によりまして米軍が共に行動することになりますので、自衛隊と米軍と一緒に行動する場合に、それぞれ違ったことが起こってくるわけです。米軍の場合は、ご存じのとおり地位協定によって国内法の規制を受けませんので、そこをどうやっていくかが大きく問われると思いますけど、しかしながら今回の場合、有事法、武力攻撃事態法、いわゆる有事三法、七法と言われています中の一つに、「武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い、我が国が実施する措置に関する法律」というのができまして、これは有事の際に国内の米軍の規

制を受けないだけに、地位協定にかわるようなもので、米軍に対して、米軍が実際にやれないけど、米軍が必要な軍事行動は日本が代わってやっていく。そして米軍に代わってやっていくという、いわゆる米軍に対する便宜供用があります。例えば、米軍が立入禁止をしようとした場合、できませんけど、これは日本が代わってやっていく。あるいは米軍行動にとって障害物となっているものを撤去したり破壊したりするのを米軍は直接はできませんけど、日本が代わりにやっていく。あるいは特別に使用の専用を認めるだとか、他の便宜供用を与えるというような、そういうのを日本が代わってやっていくというのがありますので、そのあたりのものが、どういうことなのか、これから具体的に見えないだけに、県民に対して大きな不安になってくるかと思えます。

それともう一つは、こういったことに対してはもちろん日本がやった場合は、それに対する代行に対して保障がされていることになっていきますけれども、それも保障する以前に米軍が軍事行動に伴うそのような必要なものをどれだけ情報を提供するのかということが大きな問題になるだろうと思えます。おそらく軍事行動については情報を漏らさないのが軍事上必要になるかと思えますので、そのあたりの情報がないだけに米軍の行動に対して県民の保護という場合に、住民避難にしる、そういうことをどうするかが問題になってくるかと思えます。

それともう一つは、米軍の場合は何も沖縄だけではなくて、沖縄に、先ほどのよう

な武力攻撃事態、あるいは緊急事態等が発生しなくても、国内のどこかで起こった場合も、沖縄の米軍は動くわけですから、他の地域のものも沖縄だけに被害が受けて来るといような、そういうことがありますので、このあたりの新たな米軍新法と言われてますものを米軍サイドの情報を、どれだけ適切に言って保護につながるような措置がとれるかということは極めてポイントになってくるかと思えます。そのあたりも具体的に論じていきたいと思えます。

#### コーディネーター

ありがとうございました。今、そういう課題を出していただきましたが、国において、アメリカと調整して、調整の上で国民保護をどう展開するのかというのが大きな課題だと思えます。今、副知事がおっしゃったように、基地で従業員の方でも8,000人を越える8,700人と、この方々への情報伝達をどうするんだということも大きな課題だと思えます。

さて、その米軍基地に関して、先ほどちょっと触れていただきましたが、知念市長にお願いいたします。

#### 知念恒男

基地とうるま市ということについてお話をさせていただきます。ご存じのとおり、この中部には米軍基地が比較的集中しております。牧野副知事は本島面積の19%ということでおっしゃっていましたが、まさにそのような状況の中で、私どもうるま市の近くには嘉手納基地、普天間基地、さらに隣接する金武町にはキャンプ・ハンセン等がございます。市内には、まず皆さんご存じの原潜が入港するホワイトビーチ、そ



れから旧具志川市の方には天願棧橋、陸軍貯蔵施設、キャンプ・コートニーとございます。そういう米軍基地を抱えるうるま市、やはり有事の際、いかに住民を保護するかという大事なことが私どもの行政の最も関心の高いところになるわけですが、仮に当分の間、テロやそういう攻撃の心配はないという予測が成り立つにしても、やはり万が一ということを考えた場合に、一つの例で申し上げますと、コンビナートが攻撃を受ける、あるいは陸軍貯蔵施設が攻撃を受ける、その時の適切迅速な消火活動をどうするかという大きな問題が出てまいります。そういう大きな問題を解決しながら、なおかつ真っ先に住民の安全保護ということを考えた場合に、行政としては、今、具体的にどのような手を打つべきか、どのような取り組みをして、このことについての対策がとれるかということを考えた場合に、これは大きな不安として残ります。

行政の大事なことは、まず、これは県も含めてそうだと思いますが、特に市町村は住民、市民との接点にあるわけですから、真っ先に住民の保護については具体的な行動、適切な行動を取らなければならないという使命からしますと、大変不安であります。ですから、こういうフォーラムを通して全市民的に、全県民的に、この沖縄の特殊事情を考慮しながら、やはり基地というこの問題を、それからお互いの安全をどのように保障していくかということについて、ぜひ有意義なご意見、そして議論をいただきたいと。これは基地に囲まれている住民の気持ちで今日は申し上げておりますので、よろしくご教授をお願いいたします。

コーディネーター

ありがとうございました。

さて、先ほど我部先生、沖縄戦、米軍基地、島嶼、テロと4点あげました。この米軍基地について、国民保護と日米地位協定との関連も含めて、ひとつ出していただけますか。

我部政明

まず、今、ここでは二つについて話をします。1点目は、この国民保護法というものの位置づけですが、その国民保護法のものになっている法律が、いわゆる有事法、武力攻撃事態法と呼ばれたものですが、正確に言うと、「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」という、とても長い名称になっています。一般的には武力攻撃事態法というふうに呼ばれていますが、後ろの方にまさに「国及び国民の安全の確保に関する法律」というところもくっついておりまして、結局、この武力攻撃事態法というものを作っていく際に、国民の安全についてはどうするのかというのが、その当時2003年の議論、あるいはその前から出ていましたが、問題になってきたわけです。ここが大変議論を呼んできたところであり、その結果、2003年の段階には準備ができてなかった国民保護法というのをすぐに作りますということで、翌年の2004年に、今のこの国民保護法というのができたというわけですが。

一般的に法律というのは、行政が法律に基づいて動くことになっています。行政は法律に基づいて動くわけですが、つまり法律は行政の動く範囲を決めているわけです。

ね。法律は決めているんですが、なぜ法律によって行政の動きをコントロールするかといえば、簡単にいうと、民主主義や社会の中では、たぶん主権者としての国民が何らかの権限を政府に、あるいは行政に与える場合に、その与える根拠となるのが法律だと。つまり国民が行政に権限を与えるんだというふうな立場に立っている考え方だと思います。それに基づいて、国民の信託を受けたできあがった法律に基づいて行政は動いているというふうになっているわけです。その法律に基づいて、また国民を、逆に言うと、国民保護法制で国民の権利をある程度制限するかもしれないという、こういう循環になっているわけです。

循環と言えば、今、国民保護法制がいれば法律があるので都道府県や市町村や、さらにはその住民がこの法律に従って行動してくださいというふうに、国民の行動をある程度コントロールというか、少し影響を与えようといっているわけでありまして。そもそもの議論からすると、その前にあった、国民がつまり議会を通して、法律を通して行政府に委任している権限といいますか、与えている権限というのは何なのかという側面から見てくると、この国民保護法制というのは単に国民の権利を守るというよりは、行政の権限を拡大したいこと、行政の権限を確認しているというか、法的に基づいているんだというふうに言えるわけでありまして。そこがこの国民保護法制の中でいろんな議論が巻き起こる大きな根幹になっている点であります。ですから、国民を守るというふうに言っているんですけども、中身は国民を守るための行政の権限を

ここで書いているというふうに言った方が正確なように私は思います。ですが、問題は、行政の権限がただ単に行政のために、政府のためにあるわけじゃないんだというような主張がもちろんあると同時に、いや、そうではないんだと、その逆なのではないかというようなところがいろいろ見解が分かれるところでありまして。この点をやっぱり踏まえておく必要があるんだろうと思います。この違いがあるから、これが議論になって、沖縄県でも、沖縄戦があったからああじゃないか、こうじゃないかと、米軍基地があるからこうではないかという根幹にあるのは、この法律の両側面ですね。両側面があるからだということをよく理解しておく必要があるのではないかとこのように思います。

もう一つの点は、この米軍基地について、有事の際に米軍基地の中における米軍はどのような行動をするかということでありまして。これは1997年の日米防衛協力の見直しということの中で、いわゆる新ガイドラインと呼ばれる中に、幾つか日本防衛について、あるいは日米間の防衛協力について書かれている指針があるわけですが、これの一つ目は、普段からの協力ということが一つ目。二つ目は、日本有事の際の協力。それから三つ目は、周辺有事の際の協力というふうになっています。今、ここで上がっている国民保護法の中で、特に注目しているのは、日本有事という場合であります。

日本有事の際、米軍はどう動くかということなんですが、この日本有事の際のガイドラインではこのように書いています。「日本の有事は日本が主体的に取り組む」とい

うふうになっている。主体的というのは英語で「primary responsibility」というふうに書いています。つまり、訳が専門家の中では批判があるところなんですけど、主体的というのは、何か他の人もいるんだという感じになるんですが、「primary responsibility」という英語の部分は、第一義的な責任は日本が負うというふうに英語ではそうになっているわけです。ですから、日本有事の際の責任は、まずは第一義的には日本だと。この日本有事の際にアメリカは何をするかというふうなところでは、米国は適切に協力をするというだけであります。つまり日本が日本有事の際においては、「primary responsibility」を持って、アメリカは適切な協力をを行うということになっているわけですから、まず、一義的な責任は日本政府が負うわけですので、米軍はまずそれを見てから適切な協力を、というのが適切なのかを考えるなり、あるいは準備してきたことをやるというふうになってくるだろうと思います。

そうしますと、具体的にどういうのが有事なのか、想定がかなりさまざまなものがあって特定化できるのが難しいんですが、有事という一般的な名称でいえば、米軍が何か最初に行動を起こして、沖縄の人を守ったり、あるいは防衛にあたるということは、この日米ガイドラインから見ればやらないと。むしろ日本がやるべきだというふうに書いてあるということでもあります。

コーディネーター

これはそうしますと、アメリカの活動と県民の避難の調整、これは青山さんにお聞きした方がいいのかな、青木さんにお聞き

するのは、青木さんの方は保護法の指針をまず皆さんに説明しましたので、この席では、青山さん、どう思いますか。米軍活動と沖縄県民の避難。

青山繁晴

今、我部先生は非常に公平におっしゃったと思うんですね。公平かつ客観的におっしゃったと思うんですけど、日米防衛協力の新ガイドラインによれば、日本有事の際に米軍は何でもできるということが実質的に書いてあると思いますよ。この新ガイドラインというのは、我部先生がおっしゃったように、日本語と英語では中身が全然違うというのも大きな問題なんですね。沖縄県民だけじゃなくて日本の人々はほとんどこの新ガイドラインが理解できないです。英語で読むとすごくはっきり書いてあって、さっき我部さんがおっしゃったように、米軍の行動について、今のところ日本で有事があっても日本側から何らの制約を与えることも実質的に僕はできないと思っているわけです。ですからこそ、副知事の牧野さんは、今日、冒頭おっしゃった、沖縄だから日本一の国民保護計画にするんだとおっしゃったこと、僕はこれはすごく正しい姿勢だと思っていて、すなわち日本で重大なテロがあったり、あるいは米軍を巻き込んだ事態になったり、日本で有事があったときに、米軍に対して日本が何を言えるのか、ここの主人公は日本国民なんですから、米軍が主人公じゃなくて私たち日本国民が主人公なんだから、それを守るためには米軍に対しても、例えば県庁だけじゃなくて自衛隊の側からも何ができるかということ、この国民保護計画の中で沖縄県におい

ては盛り込むべきだと思っているわけです。それは僕は不可能じゃないと思います。すなわち米軍にとっても、沖縄を含めて在日米軍基地を守るというのは彼らの国益そのものであって、絶対に守りたいと思っているわけで、有事になったときに、今は適切な協力だけにとどまっていることが、もう少し具体的に日本の主権において、仮にある程度の制約を受けることになっても、この米軍基地の機能が保たれる方を僕はアメリカは選ぶと思っていますから、この国民保護をむしろきっかけにして、ようやく日本が踏み出せると僕は思います。

コーディネーター

ありがとうございます。

青木さん、どうですか。米軍基地の、沖縄の特殊性から考えた。

青木信之

いろいろご心配な事情、これだけ米軍基地に囲まれているわけですからわかりますし、現にヘリコプターが落ちてみたら、そこを封鎖しちゃってということになって、そういう事実からするならば、いざ事が起きたときに本当に避難とかできるんだろうかというご心配があるというのはわかります。ただ、米軍もさることながら、自衛隊、いろいろ考えなければいけない課題もやっぱりあるかと思うんですね。いざ避難するとき、那覇空港から避難しようというときに、自衛隊との共有空港でもあるし、事が起これば自衛隊も使うということもあるわけですね。そのこともまず頭に置いておく必要があるかと思います。

米軍との関係で申し上げれば、日米でその調整メカニズムで一応存在している。最

終的には施設をどっちが使うかという課題が生じたときに、日本国内の国内法としては、国民保護法と一緒に成立したものとして、特定公共施設、道路はどっちが使うとか、港湾はどっちが使うとか、ここで調整をしようということで対策本部ができたならば、利用指針を作って、どっちが優先をどうするかということを決めていこうということで、一応はなっているんですね。一応はなっているんですが、それは一つの仕組みがあるだけでありまして、具体的に問題が起きたときに、どこで、どういうふうに議論をしていくのかということがたぶん大事だろうというふうに思います。

先ほど牧野副知事さんが言われたお話ですね、米軍とも調整しなければいけない課題がたくさんあるだろうと。軍人、軍属の問題もあるし、情報提供があってもいいじゃないかと。これは沖縄県をはじめ、多くの基地がある県さんが強い話をいただいております。政府としては米軍当局に、外務省を中心として、そういう申し入れをしております。まだその調整結果がまとまっている状況ではありませんが、外務省としては継続的な話をしていると思います。

一つ言えることは、少なくともその国民保護ということを経験して、そのことを頭に置いてくれば米軍も困るんですよということは、これは伝わっていると思うんですね。相当長い時間を経過して、その間継続的に話をしていくわけでありまして、そのことを理解してもらおうというのが非常に大事だろうと思っています。もちろんできる限りいい答えが得られて、一定の調整結果が示して

できれば一番いいと思っています。

それから政府部内の問題としては、その調整ってどこですか。誰が、どういう次元で、どういう材料の元に判断するのか。これは大事な課題です。われわれとすると、そういうような問題を、どの時点で、どういうふうな議論の元に調整を図っていくのかという問題提起を政府内でもしているところでありまして、今のところ、実際にどういうふうに調整するのかというようなところまで煮詰まった議論になっておりませんが、今後とも政府内でもそうした議論ができるように、われわれなりに努力をしていきたいというふうに思っております。

青山繁晴

今、青木さんはけっこう踏み込んだことをおっしゃったと思うんですよ。というのは、米軍基地の問題って、今まで防衛施設庁だけがやっていたでしょう。防衛施設庁って、はっきり言って、今日、関係者もいらっしゃると思いますけど、政府の中でそんなに権限が強い省庁でもないし、防衛施設庁だけがやっているから政府全体の問題になかなかならなかったわけでしょう。でも青木さんは、今は総務省だけど、要するに旧自治省ですよ。自治省が本当にそれをやられているかどうかは知りませんが、少なくとも住民自治を守るために存在している役所ですよ。そこがこの国民保護法を通じて、この米軍基地の問題にも初めていわば関与できる。そこは僕は積極評価した方がいいと思うんです。

時間ないでしょうか、もう一つ付け加えると、さっき私が沖縄の国民保護計画の中

にこそ米軍の問題を取り入れられるといいましたね。それは絵空事ではなくて、絵空事ではない証拠に既に幾つか活用できるものがあって、その一つは、さっき我部先生がおっしゃった新ガイドラインの中の「primary responsibility」という、要するに責任はお前だよと言っているだけととれるけど、違う方向から見たら、この日本で起きることは米軍じゃなくて自衛隊、我が国民が養っている自衛隊がやることなんだよ。米軍はいわば主人公ではないよということ、むしろ初めてはっきり言っていると思うわけです。

それからもう一つは、さっき、牧野副知事から、これはおそらく懸念として言われたと思うんですけども、武力攻撃事態法の中に、「米軍がやることを自衛隊が肩代わりする問題がありますね」ということを牧野さんはおっしゃったと思うんですよ。懸念としてわかるんですが、これも国民保護計画をきっちり米軍の問題まで取り込んで作っていくと、例え有事があったときであっても、米軍の国内法に則って何でもやれるわけではなくて、日本にいる限りは、日本の国内法に基づいて、その自衛隊しかできないんですよということ、むしろ制限として僕は活用できる可能性は十分あると思っているわけです。だから平成18年度末にいたるまで、そここのところを詰めていけばいいと思います。

我部さんはもちろん違う意見があるでしょうが、僕は必ずしも国民保護計画を一つの契機として、今までの在日米軍に対する日本の主権なき状態、この主権なき状態って、別に左でも右でもなく、例えば海上自

衛隊の護衛艦に乗って横須賀港に近づいていくと、これはつい先日、僕は海自の様子を見るときに乗ったんですけど、横須賀港に近づいていくと、一番よい部分は全部米軍が押さえているわけですよ。一番端っこのところに自衛隊の護衛艦は避けるように入っていくわけです。思わず海上自衛官の口から、「これが主権国家でしょうか」ということが漏れるわけです。

これは自衛隊がそういうことを表に向かって言えないけれども、普通の本音だと思います。そうすると、米軍に対して初めてものを言うためにも、国民保護計画は、実際は僕は活用できると思っています。すみません長くなりました。

コーディネーター

ありがとうございました。今のご意見で、我部さん、ちょっと頭をひねっていましたが、簡単に。副知事の方で、どうぞ。

牧野浩隆

今の米軍と国民保護法の問題の一番抜けているのは、沖縄側が懸念するのは、武力攻撃事態法は外部から何かがあった場合に国としてどう対応していくかということで、それは全体として自衛隊と米軍が一緒になってやっていくという安全保障論の線でやっているわけです。そこはそこで理解で来るわけです。ただしこれが前提になると、過重にある沖縄こそおかしなことが起こってきますよと、前提自体にわれわれは問題を感じていますよというのはそこなんですよね。ですから、安全保障論の面からいけばそこは理解できるけど、しかしそのままでは沖縄の過重負担ということから考えますと、そういう面から見ると、今度は

武力攻撃事態法を受けた国民保護法という形からしますと、県民の人命や財産をどう保護するかということになりますと、その枠組み自体にも今の安全保障論に対するものも、例えば負担軽減ということが出されていますから、そのあたりをちゃんと押さえないと、武力攻撃事態は当然の前提としているということをわれわれは、そこから問題提起はしていかないといけないと思っているわけです。そのところなんです。

青山繁晴

それは同感です。

コーディネーター

ありがとうございます。すみません、ちょっと時間がありませんので、我部さん、どうぞ。

我部政明

先ほど米軍の方に何かやってもらえるのではないかというふうに期待があるんですが、現実にはこの国民保護法ができた法律も一緒にこういうのができました。先ほど、青木さんから言われた特定公共施設の利用等についても、この法律も一緒なんですけれども、同じときに「武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い、我が国が実施する措置に関する法律」というのができまして、これは何かというと、中身は、米軍が行動するのに日本が障害にならないように用意していこうという目的の法律です。つまり、ここでは米軍が例えば誰かの私有財産の木を切ったりすることについて認めましょうと。その代わりその保障については日本政府がやりますと、やることができますと。そういうような日本政府が全て、先ほど副知事がおっしゃった

ように日本政府が肩代わりをしていくというふうに、つまり容易に米軍の行動を容易にさせるといふふうになっているわけです。ある意味で言えば、日米安保の前提からすれば、米軍と一緒に日本を守るといふ立場からすれば当然なことでもあるわけですが、今の日本政府のこの法律によれば、米軍の行動をより促進をしていく、うながしをしていく、容易にしていくというような側面があるわけです。

コーディネーター

はい、どうぞ。

青山繁晴

我部さんに無理に意見を合わせるわけではなくて、僕が言っているのも、実はそういう面が今の法律では確かにあるということをお願いしているわけですね。法律ですから、やがて変えることもできます。そのためにも、もう1回言いますが、この国民保護計画の中の県の基本計画は避難マニュアルは、この沖縄の地元で作れるんですから、武力攻撃事態法のその部分は我部さんと、もう1回言いますが、無理に意見を合わせるわけではなくて、懸念は共有しているんです。それをやがて変えるためにも、それから沖縄という現場から声を上げるためにも、その国民保護計画は作り方によっては有効になると思っているわけです。

コーディネーター

ありがとうございます。おさらいの意味ですが、こうやって沖縄県が計画を策定し、それを国と調整すると、それが出来上がっているところ鳥取ですか、青木さん。福井と鳥取ですね。そういう意味でも、今がチャンスだということも考えられると

思います。さて、問題の沖縄県の特性的の中で、離島がございます。この離島について、加藤さんからひとつよろしく願います。

加藤伴子

私たちの八重山諸島は、自衛隊も基地もありません。たくさんの離島を抱えていて、与那国島は国境に接しています。また、尖閣の問題もあります。先月6月17日、石垣市議会では、尖閣上陸視察が決議されました。その4日後の6月21日には台湾国防省の人たちが海軍フリーゲート艦で尖閣近海を視察し、遊漁権を主張し、シュプレヒコールをあげている写真が新聞などで載っていました。

また、2004年11月12日、国籍不明の潜水艦が石垣と多良間の間を領海侵犯をして北上していきました。それも領海を出た後に私たちは新聞で知らされました。そんなことで、私の住んでいる石垣は少々気になる地域というか、場所であることは確かです。

また、石垣では、明和の大津波の教訓が残っていますので、近くの小学校では津波が来たとき、高台の中学校へ行く、またそれでも来たときは、上の地域へ行くという避難マニュアルはできているのですが、有事に関しては何がどう起こるのか検討もつきません。それに石垣の大多数の人は危機感を持っていないのが現実だと感じます。有事は家族と一緒にいる時に起こるとは限りません。保育園や学校に行っている子どもたち、寝たきりの親、それらの世話は女性が担っていることが多いわけです。私個人としては、何かあったとき、まず、92歳になる母親の施設へ走って行くと思いま

す。それを個々の人たちが学校へ、保育園へ、施設へそれぞれに向かうということは、それこそ大パニックに陥ると思います。そういう状況にならないように、保育園ごと、学校ごと、施設ごと、例えば公的機関などが責任を持って移動させて、落ち着いてから家族に会うことができるのか、そういう方法が果たしてあるのでしょうか。私たちは家族がバラバラになるというのが一番心配なことです。ましてや小さな島が点在している離島ではなおさらです。

例えば、台風の場合、事前に情報が伝わってきます。大きい台風、小さい台風、自分で考えて、自分で対策ができるわけです。でも有事となれば、どこで情報を収集し、その情報をどう伝達していくか、一人ひとりがどう行動していくのか検討もつきません。大切な子どもや親、家族を守らなければならない私たち主婦が最南端である八重山諸島でどう行動をし、どんな対策をしていくか、同じ石垣市出身であります牧野副知事にも、深い議論をお願いいたします。以上です。

コーディネーター

ありがとうございます。離島での、つまりライフラインも含めて、沖縄県ならではの離島県ですから、大変な特性なんです。それを踏まえて国民保護について、牧野副知事、どうぞ。

牧野浩隆

離島に入る前に、一言だけ。先ほど日米間の問題がありましたので。基本指針の中には米国と米軍とのそういうような関係は、これから国は詰めていくという表現がありますので、非常に勢いはいいですけど、

本当の意味の情報交換ができるように詰めていくというのをぴしゃりできるような形でやっていただきたいと思います。そこところは政府関係者をお願いしたいと思います。

さて、今、加藤さんのご指摘にありました離島問題ですけれども、これは加藤さんは石垣島からお見えになりましたけど、これは何も離島問題というのは石垣島だけの問題ではなく、沖縄県全体が本土から比べると大きな唯一の離島県なんです。ちなみに南北で1,000km、東西で400km、これを地図に落としますと、大阪から鹿児島までつなく広さだそうです。海岸線も全国で第4位という大きなものを持っていますし、それから40の有人島があって、そこにお住まいの方たちを、本当にどのような形で避難誘導していくかということは、並大抵なことではなくて、これは単なる石垣島だけではなくて、沖縄全体の問題でもあるんですね。

それと、また離島に限って言えば、ほとんど食料などの生活必需品というのは、八重山群島ですと石垣島、宮古ですと宮古本島、沖縄ですと沖縄本島、いわゆる母島に依存している状況があって、ちなみに食料ひとつとってみても、台風で2、3日船が欠航しただけで周辺離島は食料が無くなったと大騒ぎするような状況ですから、そういうような有事の場合を考えてみたら、ぞっとするようなのがありますし、それから周辺離島ですと、高齢者の方たちがいらっしゃるのと、それと小さな離島などになりますと、離島の島内だけで避難することはほとんど不可能になって、どう島外



に出て行くかということになりますと、輸送手段をどうしていくかという形になりますと、まさに行政の支援が大きくなっていくだけではなくて、その支援をするまでの間に、中にいらっしゃる方たちがどう自主、互助組織みたいなものを作ってやっていくかということも問われていますし、ある意味ではまさに周辺離島こそライフラインだけではなくて、食糧備蓄など、一番大きな力を入れていかなければならないだろうと思います。

難しさですけど、離島の抱えています問題を、例えば周辺の小さな離島で、島外に避難しなければならないということが出た場合の難しさ。これはわれわれとしましては、過去に経験があるわけです。沖縄戦の時に県外にどう疎開するかということがありましたけど、そのあたりの、あのときの疎開の教訓みたいなものが若干整理して紹介しますと、まず、島外に避難するという場合に、避難措置の安全性確保、例えば輸送手段、これに対する不安。沖縄の場合は悲しい対馬丸という悲劇があります。それから島外のものに対して的確な避難誘導が必ずしも行政の優柔不断さで迷って、明確なものができなかったということと。もう一つは、島外に疎開した、疎開先での生活に対する大きな不安があるわけです。食料をどうするのか、救援体制はどうするのか、医療はどうするのか、あるいは地元との連絡をどうするのか。行ってみれば、避難した先でも一種の疎外感というのがある。よそ者扱いみたいな形ですから、このあたりはどうするのか。あるいは島外に出た場合、残された財産をどうするのか。これはたま

たま新潟中越地震でも山古志村にあれだけみんな誰も居なくなっただけですけど、全く向こうとは関係のないナンバープレートの車が入り出しているという状況がある。ですから向こうも自警団を置いてやったというのがあります。ああいうのを考えます。

それと、一番大きな問題は、家族の分離ですね。家族の安否の情報をどうするのか。あるいは通信手段をどうするのかという意味で、まさに離島の持っているのをどうするかが、沖縄の持っている、基地とは別の、沖縄は他の県と比べて難しい問題になってくるわけです。そういう面では、避難に関するもの、当然日頃から準備をしていくと同時に、万一の有事に備えた場合の適切な情報をどう的確に提供するか。その対応策を、今回の場合は市町村などがなっていますから、そのあたりが優柔不断じゃなくて、見事なリーダーシップで適切な情勢判断をして、どう指示していくか、そのあたりが問われていると思いますね。

ですからそういう面では加藤さんの提起したものは、これは一番わかりやすいのは、国民保護の基本は、有事の場合、何が起こるかということ、もう一つ参考になるのが、先だつての阪神淡路大震災ですね。たまたまあれから10年経ちましたけど、その方たちの反省が聞かれまして、その当時、阪神大震災の時に消防団員として救助活動に当たった方の反省でこういうことがありました。3つありました。一つは、自分の生命は自分で守るんだ、まずは自助が最初だと。そういう災害はみんなに平等に起こってくるけど、生きたか、残ったかは平等じゃないよ、これは自分で生き残った、そのあた

りが一番大切だということで、自分でできないのは隣近所、周辺でやっていく、それでできないのは何とかやっていく。結局は行政に来たのは一番後だった。事実、あれだけ倒壊された中から救い出された方たちの95%は自分たち隣近所で救助して、もちろんあのときは後で大変な物議をかもしましたけれども、行政の適切な判断がなくて、自衛隊の依頼だとか、そういうのが全くなかったというようなこともありますけれども、いずれにしても、有事の場合の第一歩は、自分は自分で守ることが重要だということ。

そういう面から見ますと、加藤さんたちの問題の提起というのは、今、離島にいらっしゃる方たちが、自分で何ができるかということを確認にやって、できないのは何なのか、そこを提起していく。そのできないのが何なのかを明確に把握することが一番重要だと思います。そういう意味では、自分ができるのを中心にして、やれるだけはやる。できないのは何なのか。そこをもっていくのが今回の保護法の計画を作る場合の、できないことは何なのか、そこをやっていくのが。ですから今回の場合は、そういう問題意識、皆さんが上がってくるということをどう把握していくかということが重要になってくるかと思っています。

#### コーディネーター

それをどう汲み取っていくかですね。おっしゃるように、これは後ほど締めの部分に入ってくると思うんですけども、県民、国民の役割という話を後ほど伺いますが。

さて、青木さん、今、離島の問題が出ましたけれども、この保護法の基本指針から

して、離島問題をどういうふうに受け止めますか。

#### 青木信之

基本指針、全体もそうなんですけど、この離島が一番いろんな点で注意しなければいけないという前提になっています。それは、島というのは海に接しているから、外圧との関係でも何か受けやすいという前提があるのと、いざ事が起きたときに、そこから動くときの交通手段が限られているからなんです。それで、かつ沖縄の場合は、これは国がということも決めようということで、基本指針で決められているわけです。

先ほど加藤さんから、実際の現場の声も踏まえてお話いただきました。お母様が施設におられるということも含めてであります。三宅島の噴火の時、3日間で逃げていくんですね。大島の場合は一晩で逃げたんですが。この三宅島の時に、わりとうまくいっていると理解しているんですけども、一つは知事の命を受けて副知事が行って、全部指揮をとって、そこに自衛隊、消防、あらゆる機能を終結させて対応したと。社協も漁協も協力してもらっています。

それともう一つは、要介護者ですね、高齢者や寝たきりの方も含めてなんですけれども、これは先に避難をさせていただいているんですね。その手はずを当局が非常に社協と一緒にうまくやって、かつ小中学生、高校生までは家族分断というのがどうかという議論があったかもしれませんが、まず先にということをやった上で、9月2日から9月4日の3日間で、民間の船だけを借りて避難をしているんですね。この避難の形態というのは、必ず要介護者、

要援護者の対応というのをしなければ、そっちが遅れてしまうと本当に後が大変になるということからすれば、それは非常に大事だというふうに思います。

それから学校も含めての対応なんですけれども、この三宅島でも高校生までは先に避難させているということはあるんですが、いざ島外に避難することだけではなくて、とりあえず港に集結しようというときも、学校は学校で、施設は施設ということでやっぱりしないといけないと思うんですね。その時に家族のことが心配になることとの関係上、何らかのルールを決めておく必要があって、そのことをぜひそれぞれの地域で検討しておいていただく。

それは何も有事のこととは関係なく、津波が来たとき、島外に避難しなければいけない、どこかに集結しなければいけないというときに、それぞれ動くんだけど、必ず会えるから大丈夫だよということを、どうやって確保するかというルールを、それぞれの地域で決めていただいた方がいいと思うんですね。

青山さんに教えていただいた例として、あるニューヨークの原発の避難計画を作ったときに、実際に作った計画がうまくいかなかったのは、みんな家族のことを考える、みんな子どものことを考える。なので、何か役割を与えられても子どものことを心配して子どもの方に行ってしまうんです。従って、子どもが安全にスクールバスで行くんだよということが前提にないと、実は全ての避難がうまくいかないということで、避難計画を作り直したというお話しを、たまたま時間があれば教えていただきたいと

思います。ということからすると、やっぱりそこでの一定の仕組みを作っておくというのがいろんな意味で必要じゃないかなというふうに思っております。

コーディネーター

ありがとうございます。

会場からの皆さんの質問も受けますので、次に移りますが、今、加藤さんがおっしゃいました与那国島国境に隔てている、それから尖閣諸島問題と、有事の際に国境に接しているこういう離島、このリスクですが、その線について、青山さん、どうですか。

青山繁晴

加藤伴子さんがおっしゃったことは、やっぱり短く言いますから。二つやっぱりどうしてもお答えしておきたいんですけど、それは、今、青木室長もおっしゃった、家族のことで、加藤さんは介護されているお母さんのことをおっしゃいましたよね。僕は民間人なのではっきり言いますと、青木さんがおっしゃったのは、アメリカのニューヨークのすぐ近くのウエストチェスターという郡なんです。ウエストチェスター郡という。そこで原発を抱えているもので、沖縄は原発ありませんけど、それを仮に有事と置き換えると、その原発が攻撃されて放射能が漏れたときにどうするかというマニュアルをいったん作ったんですが、そのマニュアルが本当かどうか、本当に動くかどうか試してみたら、みんなが自分の子どもや、あるいは自分の守らなければいけない家族の所へ走ってしまっただけで、しかもマイカーで走って、全部の計画がダメになった。そこで考え方を180度転換して、これは守

るためにはざっくり切り替えなければいけない。すなわち牧野さんがおっしゃいましたけど、家族が一緒になるということは、もうこの際はっきり諦めていただくと。普段から何かあったら子どもや高齢者や、あるいは心身に障害のある方は家族が守るのではなくて公が守るというふうにはっきり決めてしまって、それを普段から飲み込ませるために、例えば子どもたちについては、家の目の前に学校のある子どもでも、毎朝必ず同じスクールバスに乗せて、同じ運転手さんが運転して、そのバスは民間のバスなんですけど、自治体がお金を出して訓練をして、つまり緊急事態に対する基本的な訓練を受けたバスの運転手さんがいて、そうやって遠い子どもも近い子どもも必ず同じバスに乗せているから、緊急事態があった時はそのバスをすぐに動かして、子どもを全部そのバスの中に入れてしまって、親から切り離して運んで行くと。高齢者もそうです。心身に障害のある方もそうで、残った健常者は自分たちで助けるという仕組みに変えたんですね。これは都市部の話ですけど、離島においてもおそらく同じことであって、おそらく石垣やあるいは宮古のような、つまり地域文化が残っている所は家族とのつながりも強いから、それははっきり発想を転換して、こういう非常事態については、家族が守るのではなくて、弱者は必ず公が守ると。石垣でいうと、おそらく消防団員が中心になると思うんですけど、そうやって考えを転換するということだと思います。長くなってあれなので。

後半の尖閣諸島を含めた問題というのは、それは非常に正しい問題意識を持って

いらっしゃって、実は尖閣諸島は、(1分間で言いますので)今から36年も前に、1969年に国連が報告書を出して、世界がもっと驚いたわけです。尖閣諸島を含む東シナ海には、今までみんなが気がついていなかった海底油田と海底ガス田があって、時価総額で600兆円だという報告書を出したわけです。日本ははっきり言うと、今日の電気もそうですけど、目の前の電気を作るためにお金を出して、つまり子どもたち、子々孫々のためじゃなくて、目の前の自分たちの生活や経済のために中東からお金を出してエネルギーを買ってきて、30何年間やってきたわけですけど、中国においては、彼らの戦略をもって子々孫々のためにはやがて中国の人口はもっと大きくなるから、この東シナ海の資源をどうしても確保しようとしたわけですね。実はその30数年間、そうやって中国だけが試掘採掘をしてきて、ようやく日本も去年から2隻の調査船を出したわけです。これは中国から見ると、初めて日本は中国にノーを行ったということになるので、つまり去年が始まりであって、今年、それから来年にかけてだんだんこの緊張は高まらざるを得ない。というのは、中国はこの東シナ海の資源を絶対に諦めませんから。それでも戦争に僕はならないと思います。戦争にならないのは、良くても悪くても米軍がいるからだと思いますけれども、戦争にはならないけれども、姿なきテロによって社会不安が起きたりする可能性はゼロとは言えない。これ以上やると話が長くなりますので、その2点を申します。

コーディネーター

それでは次に移りますが、それでは、この生活関連施設の安全確保、それから住民の避難というテーマで、まず、先ほどうるま市の知念市長がおっしゃったように、生活関連施設、特にうるま市の場合は発電所だとかコンビナートだとかいろいろなものがありますが、そういう面での課題をお出しただきたいと思います。

知念恒男

大事なことでありますので、具体的にお話をさせていただきます。石油コンビナートはうるま市、与那城、平安座でございます。そこは唯一のアクセス道路は、よくご存じの海中道路一本です。そこで有事の際、その地域の方々の避難をどのように行うのか。さらに火災の発生した場合、これは消防は消火に集中すればいいわけですが、武力攻撃による火災となると、状況は一変します。その際に予測されるゲリラも含めて、どのような適切な消火活動が地方自治体としてできるかという不安。それから、先ほど申し上げました、食糧やライフラインの確保をどうするかという極めて重要な問題がこのコンビナート一つとっても起きてまいります。

次に、ライフラインの一つであります電力であります。沖縄電力の発電所がうるま市宇堅、それから石川の方にございます。もう一つは電源開発の発電所がございませう。うるま市だけで全沖縄の55.5%の電力を供給しているという状況でございます。そのときに発電所が攻撃の標的になる可能性が高いということを考えた場合に、周辺住民の避難をどういうようにやっていくかという、これも大事な課題が出てまいりま

す。

それから、先ほど申し上げました石油コンビナート、火力発電所があるわけですが、山城ダムという重要な水瓶もございませう。そういう所が航空機やゲリラによる武力攻撃を受けた場合、それを制圧した後でないと消火活動が行えないのかということになります。ですから、そういう所への、先ほど申し上げました食糧、あるいは水道、電気をどうするかということが出てまいります。やはり何と言いましても、住民が避難する、そういう道路というものは、国の責任において十分事前に確保するということから考えた場合に、今の海中道路一本では私は住民の避難道路としては非常に心配です。

そうしますと、可能性の高い伊計島や金武美崎間の架橋を、国は速やかに行うべきであると。あるいは本島に近い津堅島の架橋も、この際、こういう国民保護法と関連をして早急に取り組むべき国民保護の一つではないかなという考え方が基本にございませう。

それからもう一つ申し上げましたが、うるま市には県立病院がございませう。老人保健福祉施設がございませう。この状況を申し上げますと、県立病院にしましても550床あります。民間病院で1,000床余りあります。15の病院で。それから老人福祉施設が5カ所、保健施設が3カ所で、トータルで760床ございませう。そういう方々の避難誘導、先ほどの話ではこれは公的機関が行うという話でしたが、加藤さんのお話のとおり、家族としては大変深刻な、心配される問題です。そして何よりも、この旧離島と

言われる津堅島も含めた地域には4,000人余りの市民が住んでおられる。生徒にしても、小学校だけでも8,900人余る。中学校が4,500人余り、高等学校が4,300人余りということで、この子どもたちの避難誘導ということについても、行政としては、これは極めて大事なことであり、何よりも優先されるべきだという観点から、ぜひこの安全、安心ということについての保護法ということを中心に議論をし、考えていただきたいと、このようにお話をさせていただきました。

コーディネーター

ありがとうございました。生活関連、一つの市、うるま市をご紹介いたしました。もちろんうるま市だけではありません。

一方では、観光立県沖縄といえます。観光客の保護、あるいは観光施設も含めて、これは牧野さんにひとつ簡単によろしくお願ひします。

牧野浩隆

今、知念市長の方から生活関連施設に対する実情と懸念事項が発表されましたけど、確かに中部地区には石油コンビナートなどの危険貯蔵施設、それから発電所、あるいはダム、浄水場、先ほどさらには病院だとか老健施設などを加えていただきまして、重要なものがあることはご存じのとおりでございますけど、それはある意味ではまたライフラインであるし、生命線であるし、外部から見ればやっつけようと思えば一番攻撃になる弱点であるだけに、そこを守るということは、そこは攻撃の対象になりうるということは当然相手の立場に立てば予想できるだけに、そこをどう守るかは

極めて重要であるだけに、周辺地域の住民の避難をどうするかということは大きな課題になってきます。これは当然のことですけれども。

緊急事態の通報をどうするのか、あるいはそのための情報をどうするのか、あるいは避難経路をどうするのか、あるいは交通手段をどうするのか、そういうことも大切ですけれども、平時から改めて現在のものを、そういう国民保護という視点から見直しする必要性が当然出てくると思います。その場合に、まず、施設自体の安全性を改めてまた確認することはあるわけですね。内発的な事件、事故、できてから時間が経っているというようなもので、そういう面での内発的な事件、事故をなくすという意味での施設自体の安全確保をすると同時に、改めてまた施設の管理者自体、管理者もなれ合いではなくて、改めて管理体制を再見、検討してみる必要があると思いますし、それから施設自体の周辺の警備の問題がまた出てきますし、場合によっては周辺の立入禁止区域を設けるだとか、いずれにしても平時からと同時に、有事が生じた場合に一番大切なのは、その情報をどう把握して的確に発信するかということが、少なくとも生活関連、ライフラインだけに限った情報収集、発信体制というのは今のところないと思います。そこは一般論としてだけではなくて、特別にそういう施設に対する情報収集と的確なものは別途考えていく必要があるのではないかなというような、そのことを考えております。

それと同時に、そのあたりは、今でもそうですけれども、これは有事とは別に防災

訓練などもやっていますけど、改めて防災訓練などの場合、これからももちろん国民保護計画を作った場合に、訓練ということがありますから、そのこのところの意識、訓練なども当然重要になってくるかと思えます。

コーディネーター

ありがとうございます。そこで青木さん、今、副知事がおっしゃったように、いわゆる県民の意識というんでしょうか、県民に期待するものとあえていいますとどういうことでしょうか。

青木信之

県民の方々には、いろいろなことに関して理解をいただくということはまず大切なんですけれども、まず、自らの備えです。自らの備えの意味は、特に家族です。ですので、例えば地震でも、あるいは津波でも、有事でも、何かあったときにどうするか。先ほども30分のしゃべりの中で申し上げましたが、東京で震度5強が1カ所、5弱の地震があっても携帯電話はもうつながりません。メールも2時間後にやっと私のところに来ましたという状態になってしまうんです。どうやってカバーすればいいか。単純です。災害伝言ダイヤルに電話すればいいんですね。災害伝言ダイヤルの使い方さえ家族はみんな知っている。いざというときは、そこに行くことをお伝えすれば、被災してないところのルートを通っていきますので、可能性は高まるわけなんです。そういうことも含めて、まず、目の前の備えというのをまず一つというのは、やっぱりあると思います。

それからもう一つは、自分にできること

を一つでも地域で協力する。あるいは職場でも協力するということなんですけれども、特に地域では加藤さんみたいな方がおられるので、実は何度か回って行くんですが、みんな仕事に出て、那覇市内で職場に行った瞬間に地域での役割って、そこではないと思っていて、仕事に勤しめばいいと。自分の事務所のコンピュータは守るけれども、そこで何かあったときに避難してきた人の世話とかまでは考えにくいと思うんですね。でも、実はそこでも一定の役割はたぶん果たせると思えます。

実は、東京駅の皇居側の地域ですけれども、80社くらいで作っている組合があります。地震のときに助け合おう。助け合おうという意味は、会社ごとに助け合うのではなくて、付近にいる人も含めて、どこどこに逃げたらいいよという誘導を自分たちでしよう。なぜそういう運動をしているかというと、そうやって防災活動をしている安全な所だから、ここは不動産の価値があるんだという対応もできるでしょうということ売りものにしていこうじゃないかという事なんですね。

その視点はいろんな視点に使えて、沖縄はリゾートもたくさんあります。例えば毎月7日は訓練の日か何かで1割引なんだけれども、申し訳ないけれども1時間訓練に付き合ってくださいかもしれない、お泊まりいただく観光客の方は、なんていうのもあったっていいのではないかなと思うんです。何かテロが起きたときに心配なのは、大都市部とそういうリゾート地域で、コントロールできない人、普段住んでいる人たちはコミュニティーの機能で何とかカバー

できるんですが、普段住んでない人、顔の知らない人がたくさんいる所で何かやるということが大変なので、そういうところの地域で何かやっておられる、商売している方々には、何かそういう工夫をしていただいて、むしろそれが安全で、結果的には楽しい観光になるんだということを沖縄でも売り物にさせていただければなと思ったりしています。ありがとうございました。

コーディネーター

ありがとうございました。今、リゾート地、観光客の滞在地、それから都市部の人口密集地の場合の県民はどう役割を果たすか。それも含めて、青山さん、お願いいたします。

青山繁晴

うるま市長の知念さんが具体的な問題を言われましたので、私は実は評論家ではなくて実務者ですから、県とか政府と連携すべきは連携してますので、その実務の立場から一言ずつ、考えられる対策を端的に申したいんですけど。

まず、コンビナートで、例えば攻撃による火災などが起きたとき、海中道路1本しかない。これは知念市長がおっしゃったように、本来はもう1本道路を最低限造らないと、つまり消火やあるいはそこにテロリストを入れた場合は警察や自衛隊の部隊もその道路を使わなければいけませんから、必ず逆方向に道路は本当は必要なんです。それと同時にあえて申しますが、一つの案として、海上自衛隊に水上艇というのがあって、つまり滑走路に降りるのではなくて水に降りられる水上飛行艇ですね。これは実は知られてませんが、水を吸

い上げる能力を持っていて、ドンと水を降ろす事はできるんです。海上自衛隊の今持っている水上艇は、たぶんこういう有事のときは防衛目的以外には使えないでしょうから、これは県とあるいは国と協力して、うるま市も含めて、何機か、沖縄県が離島を抱えているだけに、これは保有すべきだと僕は思っているわけです。今、海上自衛隊には大変高く売ってますけれども、これをある程度の数が出れば価格もドンと下がるわけです。これ、実は普段はリゾート開発にも使える、その水上艇を使って観光客を離島に運ぶ事もできるし、それから離島で病人が出たり、大量の例えば伝染病が起きたときにも運べる。それから消火もできるという、多目的に日本の防衛技術でとどまっているものを、防衛の枠から外して民用に使うことを僕は検討した方がいいんじゃないかではなくて、検討すべきだと思っています。

それからダムについては、ダムは破壊される懸念は実はありません。どうして断定的に言うかということ、実は韓国陸軍が北朝鮮のあの訓練されたテロリストにダムを破壊される事を懸念して長年そこに兵士も貼り付けてきたんですが、今は一切してないんです。というのは、韓国陸軍は実験を重ねた結果、いかな爆薬を使っても、重爆撃機でもろに爆撃することができない限りは、そんな戦闘もできませんから、米軍が制空権を握ってますから。ということは、言われたゲリラが爆弾を抱えて来るしかありませんね、破壊するには。その爆薬、爆弾量ではダムは壊れないんです。ですからダムについてはやることはただ1点で、水



質汚染だけです。そのダムにウイルスを含めて妙なものを投下されたときに、その水質をチェックできるポイントを作るだけで、そのダムに対しては備えは十分なんです。

それから高齢者の病院については、病院とそれから高齢者を病院に送り出している家庭に、これはアメリカの自治体がやっているんですけども、このA4の1枚紙のアンケートを出して、その高齢者の病人の方は、例えば車いすがあったら運べるのか、ストレッチャーが必要なのか、あるいは場合によっては松葉杖でいいのか、自分で歩けるのかと言うことを自ら書いていただく。そのデータを収集すると、例えば、うるま市や沖縄県がどれくらいのストレッチャーを持てばいいのか、どれくらいの車いすを持てばいいのか、何人必要かということは把握できますから、高齢者の病院であっても、その高齢者を運ぶことができます。まずそこから初めていただきたいと思えます。

それから電力については、普通の自治体ですと、問題は原子力発電所だけであって、火力、水力についてはほとんどターゲットにならないはずなんです。沖縄においては、米軍の電力もストップさせるという目的を仮にテロリストが持った場合は、おっしゃったようにうるま市のように大半の電力施設が集中している所については、火力であっても最低限の備えはすべきだと思います。ですから最低限の備えというのは、つまりセンサーやカメラのようなものを備えると。そんなものでテロリストが防げるかと思われるかもしれませんが、実はそれ

はテロリストはプロですから、必ず事前の下見をし、情報を集めるので、そういうものがあるだけでテロの可能性が本当は20分の1に、確率論から見て、いい加減に言っているのではなくて確率論からいって20分の1以下に減りますから、ということは、今まで言ったこと全部合わせてもたいしたコストではないんです。水上艇が一番お金がかかりますが、びっくりするようなコストではなくできる対策がいっぱいあるということ、ちょっとまた長くなりましたが、自治体の方も多いので参考にさせていただくために申しました。

コーディネーター

ここで会場から質問を受けたいと思えますが、簡潔に、どなたにということで、どうぞ、質問がございましたら。はい、どうぞ。

会場より

青木さんに質問します。有事の際の国民の避難において、自衛隊の車両や航空機、海上艦艇を使うとおっしゃられましたけれども、防災の観点、特に大島や三宅島のようなときは有効だと思いますが、有事の際になった場合、かえって自衛隊のものを使うと狙われるのではないかという懸念があります。特に沖縄戦のときにおいては、軍と共にしたばかりに国民が巻き添えを食らっているという事実があります。そのへんはどうお考えでしょうか。

コーディネーター

それでは、青木さん、お願いします。

青木信之

自衛隊の車両等を使う事が当然前提だと喋ったつもりはないんですが、艦船を使う

ということは当然前提になっているというわけではないんですけれども、一つ、制度上は、自衛隊にはもちろん迎撃という、侵害排除という基本的な仕事がある他に、国民保護、避難に関してのご協力をお願いするという場面は想定される法体系になっています。従って、自衛隊の艦船等で避難するということはあり得るべき姿ですが、お話のとおり、本当のそういう事態になっているときには間違えて攻撃を受けるという心配があるので、できる限りそういうことも含めた対応というのはやっぱり考えざるを得ないなということです。従って、事態によります。むしろそれが狙われるということであれば、絶対にそれに乗せてはいけないということになります。

仮に、自衛隊の船というと難しいでしょうけれども、海保の船等であればわかるように、例の私の最初のスライドにあった特殊標章みたいなもの、あれをつけてやっていくという事まで工夫しなければいけないかもしれません。

ただ、それとの兼ね合いで言いますと、例えば静岡県さんは災害船というのを持っているんです。500人乗りのテクノスーパーライナーという、ものすごい、日本で一番早い船です。実は三宅島から避難するときに、静岡県は「何で、この船を使ってくれないんだ」なんて思っていたりして、そういう資産というのはやっぱり日本にあるのであって、従ってもっともっといろんな活用の方策も考えていくべきで、もし可能であれば、自衛隊の船を使わずに逃げる事が基本の場合は、ぜひ使わずにやるということではいけないというふうに思っ

ています。

コーディネーター

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますか。どうぞ。質問の方、お立ちいただけますか。マイク係が探す手間がありますので。

会場《 》

今までパネリストの方々から具体的な例を挙げて話をされたわけなんですけれども、いわゆる事故とか災害の危機、青山さんにお伺いしたいんですけれども、事故とか災害の場合の危機管理というのと、それから人間の意思によって働く有事、その時の危機管理というのは、似ているところもあるとは思うんですけれども、かなり違う部分があると思うんですね。いわゆる有事としてテロリストとか、あるいはテポドンが落ちるとかいうような、人がやる場合には当然やる人たちは、その有事に対して対応することも考えて行動するはずなわけですから、こういう自然災害、あるいは事故なんかの危機管理とは考え方を変えなければいけないのではないかなというふうに思うんですけれども、そのこのところはどのようにご指導をされているか。お聞かせいただきたいと思います。

コーディネーター

青山さんに質問ですか。

青山繁晴

おっしゃったように、これ実は全く違います。まず、全く違うということを中心にして、その結果、作業を積み上げていって、下の方で共通項がありますから、その共通項は活かしますけど、原点は全く違うんです。というのは、今のご質問の中にも含ま

れていましたが、事故や災害というのは、その事故というのはヒューマンエラー、たまたまミステイクでありますから、そのミスが続ける意思がない。それからミスがいくら重なっても、例えば10も20も重なる事はない。それから自然災害も、台風が幾つか続くことがあったり、地震で余震があるけれども、ずっと続くわけではない。ところが破壊妨害工作をする人、あるいはテロリストの場合は、必ず継続的な意思を持って、この破壊とそれから国民への危害を続けますから、それは全く違うわけです。

全く違うから、私たちが考えを変えなければいけないことは、これをあえて言いますが、例えば、陸海空の自衛隊について、僕も含めてずっと長いこと災害救助隊というイメージが染みこんでいるわけです。僕も含めてですよ。僕ら専門家も含めて。だけどこれは意図を持って、しかも技術を持って、しかも余裕も持って動く相手がいる場合は、これは実は自衛隊は、ほとんど本来業務に専念せざるを得ないと僕は思っています。これは先ほどの一人目の方の質問にも関係すると思うんですが、例えば自治体で考えがバラバラで、これもあえて僕ははっきり言ってしまうと、例えば京都府の知事さんは、これをはっきり考えをおっしゃっていて、自衛隊はテロや有事であっても、まず人命救助を先にやって、迎撃作戦は後回しにしてくれということ、京都府の知事の方がおっしゃっていて、僕は個人的にもかなり議論したことがあるんですけど、これは例えば沖縄においては、さっきのご質問に関連して言うと自衛隊の車両や自衛隊の部隊を救助に使うことはこの際す

っぱりやめた方がいいと僕は思います。この自衛隊の本来任務に戻らなければいけない。そうすると実は自治体の方々が今日は多いですから、あえて申しますが、自治体の中で警察や消防は、有事やテロになったときも自衛隊がずいぶんやってくれるんだという期待をしている部分がすごくあるんです。おそらく沖縄でもそうじゃないでしょうか。他の自治体ではもっとそれが強いところがある。

だけどこれは、有事やテロに関しては自衛隊は幸か不幸か、本来任務に戻らねばならない。すなわち私たち一般市民が救助を当てにするのも、自衛隊に当てにするのではなくて、基本的に警察と消防、それから市民の相互救助に基本的に依存せざるを得ない。そこが一番違う点だと思います。他にもありますけど、とりあえず。

#### コーディネーター

アンケート用紙をいただいたので、読みづらいのもたくさんありますので失礼ですけれども、「青山さんにお伺いしますが、有事と平時では人間の感情が違うと。有事のとき、軍隊は本当に住民を守れると思うか。」と、「軍隊」と言ってますけれども、つまり自衛隊のことだと思うんですが、守れると思いますかということです。

#### 青山繁晴

そのご質問は、明らかに沖縄戦の悲惨な経験を踏まえて、軍隊というものは、そもそも実は国民を守るのではなくて、違うことをやるのではないかという不信感に基づいていると思うんです。だけどそれは僕ら、いわば主権者、国民の責任において旧軍と自衛隊がどう違うのかということをもう一

度整理して、実は旧軍にも似通っているところがあるなら、それは僕ら国民の側から自衛隊に直してもらわなければいけないし、自衛隊、防衛庁の側からも、われわれは帝国陸軍、帝国海軍とここが違うんだと、沖縄戦を繰り返さない根拠はここだということの説明してもらった上で、もう一度言いますが、有事やテロの場合は、自衛隊は私たち市民を救助するのが本来の任務じゃなくて、おそらくその余裕は、僕は現実にはないと思います。ですから消防、警察、市民相互の救助の方がポイントになってきて、自衛隊は本来の任務にどうやって専念させるかということに僕はならざるを得ないと思っています。

コーディネーター

もう一つ、会場からご意見を伺う前に、このアンケートで一つ。千葉からいらした匿名ご希望ですのであえてお名前は発表いたしません、「ロンドンの同時テロで始まり、最近の関東の地震など、テロ、自然による災害が起きていますが、一部の県を除いて、知事が積極的でないように思う。良くいえば、慎重かつそういう状況にある。それは行政の責任、国民性、マスコミのあり方などが考えられますが、先生のお考えをお聞かせください。青山先生ですね。

青山繁晴

これはさっきの講演で言いましたが、私たちの国は、今、民主主義です。本当に。世界で最も高度な民主主義の国の一つですから、自治体と政府と国民とメディアがバラバラに違うということは絶対にはありません。これはみんなそっくりです。だから相互に影響し合っているのであって、御上に

依存するだけでもダメで、私たち自身が御上に働きかけなければいけない。例えばあえて言えば、沖縄には今、列車はモノレールしかありませんが、でも皆さん、本土に行かれて新幹線によく乗られるでしょう。ヨーロッパの新幹線はユーロスターと言って、ロンドンとパリ、それからロンドンとアントワープをつないでますけど、新幹線に乗るときに必ず金属探知機があるわけです。日本の新幹線は、例えば皆さん、のぞみに乗られることもあるでしょう。のぞみって、時速250kmから300kmくらいになって、満員ですと1,300人ですよ。その車両を全部転覆させるのに必要なプラスチック爆弾の量といたらこれくらいです。昔でいうと、ショートホープとかああいう小さなタバコくらいのプラスチック爆薬で全車両横転してしまうわけです。

実は僕は何年も前から金属探知機をせめて付けてくださいと言っているわけです。でも、必ず国土交通省とJRの側からは、そんなことをするとお客が減って経営に響くと言うわけです。しかも乗るのに時間がかかるとお客が来なくなると言いますから、僕はユーロスターに実際に乗りに行って調べました、そうすると、一番高齢者でよたよたの人でも10分で金属探知機をくぐって電車に乗れたわけです。ということは、僕ら乗客の側から、つまり市民の側から10分間の不便は我慢するから金属探知機を付けないならもう新幹線に乗らないと言えば、それだけで抑止力はずっと上がるわけで、そうやって僕らの側から変わると、この国民保護や、そういうことに消極的にいられる知事がいるはずがない。選挙を考え

たら、そういう知事さんはもういないということになるから、やっぱりどちらかと言えば僕らの側から声を上げるべき時期に来ていると思うんです。今日、会場にいらっしゃっている方ですね、千葉からお見えになっている方。

コーディネーター

はい。ありがとうございます。まだありますけれども、会場の方から質問がございましたら、どうぞ。

もう一つ、「国民とは在日の外国人、例えば在日朝鮮人も含めるのか。レジュメでは住民という言葉が使われているため素朴に疑問に思う。」これが1点。

2点目、「武力攻撃とは、具体的にどの国からのものなのかを想定しているのか。中国か、北朝鮮か。」というふうに言っていますが。これ、どなたでもけっこうですが、どうぞ。

青木信之

国民保護法の背景にはジュネーブ条約があります。そのジュネーブ条約は、要するに人をおしなべて守らなければいけないという前提に立った法的枠組みであります。したがって、この国民保護法を動かす場合において、在日の外国人はもちろんのこと、日本にいる外国人の方も保護の対象になります。観光に来ている方も含めてです。従って、何らかの対応をしなければいけない場合においては、そうした方々に対する情報伝達というのもけっこう大変な仕事になって、例えば日頃から国際交流協会等々で簡単なパンフレット等を用意して、いざというときはこういうことを書かなければいけないんですよということも、場合によっ

ては必要だということになるという意味で。そういう方々も保護の対象になるということでもあります。

青山繁晴

1番目については青木さんと全く同じで、「国民保護」、「国民」という名前を使ったり「住民保護」、「住民」という名前を使っていますが、それは最も主体的にやる人のことを言っているのであって、保護の対象を人間によって、国籍によって、例えば観光客と住民によって分ける、あるいは在日の方と日本生まれの方と分ける、そんなことはあるはずがなく、それは青木さんと同じです。

二つ目の、どこの国のことを想定しているんだというご質問、それは二つ面がありまして、これを具体的に私たちは備えなければいけません。無尽蔵に備えるわけにはいけない、そんなことをしていたら自衛隊員は500万人、消防団員は1億人というバカな話になりますから、具体的に驚異を想定しなければいけませんから、これは残念ながらはっきり申せば、今のテロで言うと北朝鮮とイスラム原理主義であることは疑いようがありません。それから中長期的には、中国が沖縄のすぐ西まで自分たちの領土だとおっしゃっている以上は、中長期的には中国のことも念頭に置かざるを得ない。でもそれは、いわば紙の裏表の表の部分であって、もう1枚裏の部分については、いかなる脅威があっても基本的には備えることをしなければいけない。

それは具体的な備えはもう一度言いますが、表の部分で、今から予想される自体に備えますが、裏の部分というのは、例えば

私たち住民、国民、市民が自分たちで声を上げないと、もう現代の自衛はできない。あるいは新幹線の問題も含めて、そういう意識の問題はどこ国だからということ想定するわけではない。このことはもう一つ大事なことがあるのは、意識の面まで北朝鮮、いや、イスラム原理主義だけ見てしまうと、とにかくイスラム教徒はみんなテロリストで悪の権化だというようにつながってしまうし、例えば北朝鮮の普通の人々に対する差別にもつながりますから、意識の問題では国を特定しては僕はいけないと思っています。

1個だけ、時間がないのに付け加えると、今、ロンドンでテロが起きて、皆さん、ロンドンテロに関心があると思うんですが、テレビで発言している、僕もたまに顔を出しますが、テレビで発言しているいわゆる中東の専門家たちの言っていることで、絶対に僕は間違っていると、許せないと言っているのは、「ロンドン、あるいは英国にはイスラム社会があったからテロが起きたと、日本にはそのイスラム社会がないから危険は少ない」と何人もの専門家の方がおっしゃっているでしょう。これは全く間違いですよ。ロンドンや英国にイスラムコミュニティは確かにありますよ。ほとんどイスラム教徒で作られた町もありますが、99.9%はまじめな英国市民で、テロどころか、本当に一生懸命働いている。この間間違っただけで殺された人も含めて、まじめに働いている人ばかりですよ。それがあからテロが生まれたと言うなら、そのまじめな社会がまるでテロリストを容認しているかのような、これこそ差別と偏見そのもの

です。

逆に、じゃあ日本を見たらどうかというと、そういう評論家に僕は申すのは、あなたは上野公園に行ったことがないのか、上野公園に行くと、これ僕は差別で言っているのではない、どうしてかということ、警視庁が何度も何度も上野公園で覚醒剤を売っているイスラム教徒を摘発しても摘発しても、その後ずっと同じ事件がある。ついこの間も起きました。それから、例えば東京だけではなくて、全国の町工場に行けば、不法入国で残念ながら不法就労で働いているイスラム教徒もけっこういらっしゃる。そういう犯罪に近い存在、犯罪に近い存在のイスラム教徒にだけ、本来はアルカイダは接近して工作員にするのであって、すなわち英国には、そういうイスラム教徒がいっぱいいるから事件が起きたと言うのは差別と偏見だし、日本にはそれがいないから起きないというのは全くの現場を見てない勘違い発言にすぎないんですね。

話が長くなっちゃいました。このへんで止めておきます。

コーディネーター

ありがとうございます。ご氏名を書けない匿名ということで、この後時間がもうないので、19時から討論会がございまして、これを出していただいた方、どうぞまた県民討論会の方で青山さん、青木さん、それから県の府本参事監が参加してやりますので、一つこのあたりで閉めたいと思いますが、最後にそれぞれパネリストの皆さんに一言ずつ、会場からの質問、そしてそれぞれの皆さんのご意見を踏まえて、一言ずついただきます。

まず、知念市長からよろしくお願ひします。どうぞ。

知念恒男

国民保護という大切さを自分なりに理解をし、受け止めましたが、しかし不安というのはなかなか解消されないというのが私の心境です。ですから、お互い国民、あるいは市民一人ひとりが対外的には友好親善大使の役割をしっかりと担えるような努力をしていきたいし、また、国や政府は対外的なそういう有事と申しますか、備える法律などがいらぬような外交努力に心血を注いでいただきたいなという、その気持ちが強くなりました。今日はありがとうございました。

コーディネーター

どうもありがとうございました。

それから、遠く石垣から来ました加藤さん、お願ひします。

加藤伴子

自分の家族でできることは何なんだろう、自分でできることは何なんだろう。あと、やれないことは何なんだろうということを、常に家族で話し合っておくことは大切なことだということがわかりました。あと、危機管理は知識ではなく意識ではないだろうか、今日のフォーラムで感じました。

しかし、何事もないことが一番大事、女性からしてみると。それを祈らざるを得ません。八重山では、先の戦争の強制疎開によって生じたマラリア被害は、今なお八重山の人の心に深く傷を残しているのは否めません。また、石垣では、平和無防備地区条例などを作ろうと市民の声が上がって

ます。また、戦争を世界から一掃しようと、国連56カ国のコインやメダルで作られた「平和の鐘」が石垣市にはありません。私たち市民は折に触れ、恒久平和を願ひ唱題します。穏やかにお年寄りが暮らしている島、子どもたちがそれぞれの夢を持って元気に平和に暮らしている島、そんな島に母親として有事は決して起きてはいけぬと思います。有事の起きぬ国づくり、県づくりを心からお願ひします。ありがとうございました。

コーディネーター

どうもありがとうございました。

それでは、我部さん、お願ひします。

我部政明

話を聞いていてよくわからなくなってきたのは、最初からよく理解できなかつたんですが、有事とは何かという具体的なイメージがよくわからないまま、いろんなことが話が出たので、ますます混乱したというのが印象です。

もし、どういうものであれ、たぶん具体的にどういう有事というふうになったときに、たぶん大事なのはタイムフレームではないかと思うんです。いつから準備するかということです。例えば、今ここで地震が起きたらどうすべきか。家に電話をすべきか、外に出るべきかというような、あるいは後で家には電話すればいいのかとか、これは細々したのですが、そのタイムフレームがあって、どの時点から、何をやってということがたぶんあるのではないかなと思います。これは1回やればいいのか、あるいは何回も繰り返し起こるからという事例というんですか、タイムフレームという

んですか、時間的な流れというものが少し欠いているような感じが、今日はいたしまして、またさらに混乱をしたというのが印象ですが。今日がたぶん沖縄県の初めてのこれに関するフォーラムだと聞いていますので、これを機会に議論がどんどん深まっていったって、問題点が洗い出されればというふうな企画だと聞いていますので、そういう意味では最初の問題点といたしますか、頭がちょっと混乱したくらいがちょうどいいのかもしれないなというふうに思いました。

コーディネーター

ありがとうございます。

牧野副知事は一番最後に締めとして発言いただきます。

まず、青木さん、お願いします。

青木信之

知念市長さんのお話は、本当によくわかります。毎日毎日市民のことを考えている市長さんの立場としてということなんですけど、やっぱりやることをやったらぐっすり寝て、ニコニコ過ごす。したがって危機管理をちょっと高めるという努力をまずして、ここまでしたんだから、ぐっすり眠るという対応だろうと思います。

その時にやっぱり一つだけこの問題について考えなければいけないのは、情報の問題だろうと思います。自然災害と違って見えません。あるいは見えた事象が全てではありません。その次に何か起きるという心配も常にあるわけなので、どこかで何か起きて、その情報をどうやって迅速に把握して共有するかにかかっていますので、何かあったとき、自分だけで抱えないで自

衛隊、警察、必ず情報を共有して、そうしたらあの話もあったから、これはもしかしたら、それなら対応しようよ、こういうことだろうと思いますので、その情報の重要性というのを、もう一歩考えていく必要があるのかなというふうに思っております。ありがとうございました。

コーディネーター

ありがとうございました。

それでは、青山さん。

青山繁晴

我部先生がおっしゃったことにあえて関連して僕は申したいんですけど、これは政府の取り組みとはもちろん少し違うんですけど、私はまずは、危機の中でテロに絞って備えをすべきだと思っています。いわゆるテロと、それから有事と書いていますけど、有事というのはわかりにくい言葉で、要は戦争ですよ。いきなり日本が戦争をまたやるのかという話になってしまったら、沖縄の人だけではなくて、ついてこれる日本国民はいないですよ。ですから、今現在、実際に世界で起きている、所かまわず起きているテロの問題にまず絞って、それで我部先生がおっしゃった、国民保護といたしながら行政の権限ばかりがどんどん強くなって行きかねないことをチェックした上で、それから例えば外交努力は尽きた後の戦争に備えるという手順を踏むべきだと僕は思っています。ですからあえて申せば、やっぱりテロに絞るべきだと。世界に共通している懸念のテロに絞るべきだと思っています。

それに関連して、最後に1個だけ、ちょっと怖い話をして申し訳ないんですけど、



最後の話は本当は希望の話をしたんだけど、どうしても沖縄で話しておかなければいけないことがあるので、これは沖縄の人だけではないので言いますと、今日僕は沖縄は当面のテロのターゲットになってないと申しました。それは米軍に関連してはまさしくそのとおりなんです、実は諸国が懸念している大きなテロは、今までのような爆弾だけではなくて、ウイルスを使ったテロなんです。これは実は沖縄だろうが離島だろうが一切の区別がなくて、といたしますのは、たった1人だけ、例えば天然痘ウイルスに感染したテロリストや作業員をどこかの国から飛行機に乗せて、例えば成田に降りただけで天然痘ウイルスは飛沫感染で、唾で感染しますから感染率はほぼ100%。死亡率は5%にすぎませんよ。ですから100人かかっても95人は助かりますが、100人ともほとんど感染していくんです。ですから離島であっても日本は公共の高速交通網が発達してますから、あっという間に広がっていくんですね。ですから、その意味からも、こういうテロに絞って備えるべきであって、そうすると沖縄の特殊性もあるけれども、沖縄は離島であっても東京であっても、全く同じ驚異のこういうテロの可能性もあって、だから共通項も違うところもあるという所は、改めて今日、他府県からの自治体の方もいらっやしていることもあって、最後にこのことだけでも申しおきたく思いました。

コーディネーター

ありがとうございます。

それでは、最後に、牧野副知事、お願いいたします。

牧野浩隆

このフォーラムが始まる前に、私の出だしは大規模テロだとか、あるいは武力事態の発生だとか、そういう言葉が出ましたので、そういった事態でわれわれの社会的な、歴史的な経験を踏まえた場合に、こういった事態の中で国民を守ることができるのかというような、そういう不安と同時に、もう一つは、全くこの保護法の本質とは違って、例えば保護法の母体になっています武力攻撃事態法ができたときの、例えば県内における反応なんかを見ますと、あの法律は戦争を準備するための法律ではないのかとか、これは戦争を作るための下調べだとか、あるいは戦前の国家総動員法と何が違うのか。あるいは逆にそんな法律を作るのではなくて、そういう事態が起こらないような平和外交、友好的な努力をするべきではないのかというような、一見もっとものようなのが出ましたけど、こと、この国民保護法に関する限り、そういうことではなくて、危機自体が起こるか、起こらないかではなくて、起こるか起こらないかはわれわれが決めることができなくて、外部で起こった場合に、そういう主観的な問題ではなくて、不慮の事態が起こることを、起こった場合にどう備えていくか。国民を守るかというのが今の法律の保護の趣旨なわけですから、そここのところをわきまえる必要があると。原因を除去するというのは、自分でできるものはやればよい。他律的なものできないのに、そういうのにどう備えていくかが今の問題なわけですから、一般のリスク管理と同じで、そういう事態を想定して、最悪の事態を想定して、国民保護

計画、県民保護計画を作るということは別の次元で必要だろうと。ただ、今回の場合、その保護計画の中のおそらく柱になっていくのは、国はそういう情報を捉えて、危険だとか避難しろだとかいろんな情報を発信して基本的な方針を出しますけど、それを受けて県が、具体的には住民と接する地方自治体、市町村の役割が大きくなって来るというような、そういうことがあります。地方自治体が中心になっていきますけど、そこは現場主義ですよ。われわれ、先ほど加藤さんのお話にありましたように、そこにお住まいの方たちが、何か起こった場合に自分たちが安全なようなかたちで避難するには何が必要なのかというのを、まず現場で考えてみて、そこで自助努力でできるもの、足りないものを明確にした形で避難計画を作っていくことが必要かと思いません。

今回の場合、国の国民保護計画を作るための指針の中に、沖縄に関するものが、青木さんのご指摘の中にありましたように、いろんな指摘があつて。それともう一つは、国が適切に対応していく。あるいはいろんな面、復旧にしろ何にしろ、国が財政的に見ていくという、国の役割も明確に出しているわけですね。そういった意味では何でもかんでも国がやっていただけるんじゃないくて、あくまでも基本的なものはわれわれ自助努力にあるというようなかたちで明確にした上で、足りない部分は明確に行政、国がやるべきこととかたちのものを提起していくことが必要だと思います。

そういった意味では、基本は、やはりわれわれ県民、住民が何が必要だという、符

合のために、ここを明確にリストアップするという。そこがスタートになると思います。ここは一人ひとりがそういう自覚を持ってやっていくことになるかと思いませんけれども。5年中に県の保護計画を作ります。来年は各市町村の計画を作っていきます。そこは単なる上からの抽象論ではなくて、下から上がってきたものにどう対応していくかという、自前のものができるような形でやっていきたいと思しますので、こちらにお集まりの皆様いろんな意味での情報提供、ご支援などをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

コーディネーター

ありがとうございました。

お聞きのように、この法律は、沖縄県はこれに向けて計画を立てなければなりません。計画を作らなければなりません。それに伴って、先ほど青山さんもおっしゃっていました、いろいろなマニュアルも作らなければならない状態にいくと思います。それは各市町村に下ろしていく必要があります。それを策定するには、やはり今、牧野副知事がおっしゃったように、それぞれ一人ひとりの県民の役割というのは、そこで一人ひとりが考えて、こうしよう、ああしようという意見を出し合うということ、これに尽きると思います。

多くの離島を抱えてアメリカ軍基地が集中している沖縄県、沖縄県ならではの保護計画を作らなければ何の意味もないと思います。そういう意味でのその突破口として、今日、こういうパネルディスカッションを開催させていただきました。

この後19時からも討論会がございますの